

サイトマップ | 各課の問い合わせ先 | 五十音さくいん | サイト内検索 | 検索文字を入力 | 検索
このサイトの使い方

[くらしの情報](#) [産業・仕事の情報](#) [まちづくりの情報](#) [行政の情報](#)

[トップ](#) > [資格試験・募集](#) > 平成23年度「長崎県民間企業等トライアル導入支援事業」の募集のご案内

平成23年度「長崎県民間企業等トライアル導入支援事業」の募集のご案内

平成23年6月22日
長崎県 産業労働部 産業技術課

県では、本年度から今後の成長が期待される環境・新エネルギー及び医療福祉分野において、県内中小企業者等が製造する新製品のトライアル導入を支援し、普及を図ることにより、販路拡大に資することを目的として、「長崎県民間企業等トライアル導入支援事業」を創設しました。

このたび下記のとおり、標記補助事業の応募受付を6月22日(水曜日)から7月29日(金曜日)まで実施いたします。

1. 補助事業の内容

詳しくは「募集要項」をご覧ください。 [PDF](#)
(参考)実施要綱 [PDF](#)

2. 応募受付期間

平成23年6月22日(水)～平成23年7月29日(金)17時まで

3. 提出書類 ※提出部数:2部

- (1)補助金交付申請書(第1号様式) [Word](#) [PDF](#)
 - (2)事業計画書(第2号様式) [Word](#) [PDF](#)
 - (3)補助対象経費明細書(第3号様式) [Word](#) [PDF](#)
 - (4)トライアル導入申込書(第4号様式) [Word](#) [PDF](#)
 - [(5)トライアル導入計画書(第5号様式)] [Word](#) [PDF](#)
 - (6)地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に係る新事業分野の開拓を図る者についての認定通知書の写し(申請中のものについては認定申請書の写し)
 - (7)法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書
 - (8)県税の未納が無い証明書
- (注1)被災地支援に係る製品のトライアル導入について申請を行う場合は、

上記(4)の「トライアル導入申込書(第4号様式)」に代えて、

(5)の「トライアル導入計画書(第5号様式)」を提出してください。

(注2)本補助事業の申請にあたり、地方自治法施行令第167条の2第1項第4号による認定が必要となります。この認定については以下のホームページをご参照ください。

http://www.pref.nagasaki.jp/quali_offer/20110622_2/index.html

 [ページトップへ](#)

[お問い合わせ](#) | [アクセシビリティについて](#) | [個人情報の保護について](#) | [免責事項について](#)

© 2006 Nagasaki Prefectural Government. All Rights Reserved.
